

株主各位

第 1 5 4 期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

① 連結計算書類の連結注記表……………	1
② 計算書類の個別注記表……………	17

日本板硝子株式会社

当社は、第 154 期に係る連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表を、法令及び定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://www.nsg.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略しています。

2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数は190社であり、主要な連結子会社の名称は、日本板硝子ビルディングプロダクツ(株)、Pilkington United Kingdom Limited、Pilkington Automotive Limited、Pilkington Technology Management Limited、Pilkington Deutschland AG、Pilkington Automotive Deutschland GmbH、Pilkington Automotive Poland Sp. zo.o.、Pilkington Italia SpA、Pilkington North America Inc.、Vidrieria Argentina S.A.、Pilkington Brasil Limitada、NSG Vietnam Glass Industries Limited、NSG Holding (Europe) Limited、NSG UK Enterprises Limited、Pilkington Group Limitedであります。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用したジョイント・ベンチャー及び関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法適用会社は、ジョイント・ベンチャー及び関連会社24社（Cebrace Cristal Plano Limitada他23社）です。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 金融商品の評価基準及び評価方法

当社グループは、金融商品（金融資産及び負債）を以下の通り、純損益を通じて公正価値を測定する金融資産及び負債、償却原価で測定する金融資産及び負債並びにその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の各カテゴリーに分類しています。

当社グループの経営者は、当初認識時に金融資産の分類を決定し、期末日ごとに分類が適切かどうかについての再評価を行っています。こうした金融資産の分類の決定及び再評価に際しては、当該金融資産にかかる契約上のキャッシュ・フローの特性と、当該金融資産を保有するための事業モデルが考慮されます。

(a) 純損益を通じて公正価値を測定する金融資産及び負債

このカテゴリーは、売買目的保有金融資産と当初認識時に純損益を通じて公正価値を測定するものと指定された金融資産の2つのサブ・カテゴリーに分類されます。金融資産は、短期間で売却する目的で取得された場合、このカテゴリーに分類されます。デリバティブも、有効なヘッジ取引におけるヘッジ手段に指定されない限り、売買目的保有に分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産及び負債は、売買目的で保有される場合、あるいは期末日から12ヶ月以内に売却が実現すると見込まれる場合、流動資産及び流動負債に計上されます。当社グループは、当連結会計年度末時点において、ヘッジ要件を満たさないデリバティブを除き、このカテゴリーに分類される金融資産及び負債を保有していません。

(b) 償却原価で測定する金融資産及び負債

このカテゴリーに分類される金融資産は、当社グループの連結貸借対照表において、売上債権及びその他の債権として計上されています。売上債権及びその他の債権は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場における公表価格が存在しないものです。当社グループが貨幣、財貨もしくは役務を相手先に直接提供し、その結果発生する債権を売買する意図を持たない場合、当該債権はこのカテゴリーに分類されます。このカテゴリーに分類される金融資産は、期末日から12ヶ月を超えて満期日が到来するため非流動資産に計上されるものを除き、流動資産に計上されます。

このカテゴリーに分類される金融負債は、当社グループの連結貸借対照表において、社債及び借入金又は仕入債務及びその他の債務として計上されています。社債及び借入金は、主として金融機関との間で締結された借入契約に基づき発生するものであり、期末日から12ヶ月以内に満期日が到来する場合は流動負債に、また12ヶ月を超えて満期日が到来する場合は非流動負債に、それぞれ計上されます。仕入債務及びその他の債務は、支払額が固定もしくは決定可能なデリバティブ以外の金融負債で、活発な市場における公表価格が存在しないものです。当社グループが財貨や役務をサプライヤーから受領する際に発生する債務は、このカテゴリーに分類され、社債及び借入金と同様に、想定された決済日までの期間に応じて流動負債と非流動負債に区分して計上されます。

償却原価で測定する金融資産及び負債が、当該金融資産及び負債がサプライヤーへの金融アレンジメントの供与もしくは顧客からの金融アレンジメントの提供を含んだ取引条件により発生する場合には、実効金利法を用いて償却原価によって測定されます。一方、当該金融資産及び負債が金融アレンジメントを伴わない通常の事業過程において発生する場合には、当初認識時に測定された価額が償却原価として維持されます。

当社グループは、償却原価で測定する金融資産（債権等）の評価において予想信用損失モデルを適用しており、また適切な場合には、個々の債権等に対する個別の貸倒引当金の認識についても考慮しています。予想信用損失モデルでは、将来予測に基づく複数のシナリオを用いて、債権等のグループに対する信用損失（減損）の可能性を検討します。売上債権に対する貸倒引当金は、当社グループが当初の取引条件に基づき債権の全て又は一部を回収できないと見込まれる場合には、個別の売上債権に対して認識されます。この場合、貸倒引当金の金額は、売上債権の帳簿価額と、当該売上債権から回収が見込まれる将来キャッシュ・フローを実効金利法により割り引いた現在価値との差額となります。債権等のグループに対して予想信用損失モデルを適用する場合には、個別の債権等については回収可能であり信用損失の発生が見込まれない場合であっても、貸倒引当金が認識される可能性があります。貸倒引当金の変動は、連結損益計算書において認識されます。なお、契約資産についても同様の方法で評価をしています

売上債権が債権流動化スキームを通じて金融機関に売却される場合において、当社グループが当該債権に対して重要なリスクと経済価値を保持していない場合、又はリスクと経済価値を部分的に保持しているが当該債権に対する支配をほぼ保持していない場合には、当該債権の認識は中止されます。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、当社グループがその投資先に対して重要な影響力を行使することができないデリバティブ以外の金融資産です。このカテゴリーには、その保有が売買目的でなく、その他の包括利益を通じて公正価値を測定するという取消不能の選択をした持分金融商品に対する投資、又は契約上のキャッシュ・フローの回収と金融資産の売却により支払額が固定もしくは決定可能と見込まれる負債性金融商品に対する投資が含まれます。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産は、公正価値で当初認識され、当初認識以降も公正価値で測定されます。公正価値の変動に伴う未実現の利得及び損失は、連結包括利益計算書において認識され、資本（その他の包括利益累計額）の構成項目であるその他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の公正価値に計上されます。当社グループは、当該金融資産又はグルーピングされた金融資産に減損が生じているかどうかについて、期末日ごとに評価を行います。このカテゴリーに分類された負債性金融商品に減損が生じている場合には、それまで連結包括利益計算書を通じて認識されていた公正価値の変動による累計額は組替調整され、連結損益計算書において損失が認識されます。

デリバティブ

デリバティブの当初認識はデリバティブ契約を締結した日の公正価値で行い、当初認識後の再測定も公正価値で行っています。デリバティブにかかる再測定の結果生じる利得又は損失の認識方法は、ヘッジ手段として指定されているかどうか、また、ヘッジ手段として指定された場合にはヘッジ対象の性質及びヘッジの有効性によって決定されます。当社グループは、一部のデリバティブについて、以下のいずれかの指定を行っています。(a)認識されている資産もしくは負債の公正価値の変動のヘッジ、又は確定約定の公正価値の変動のヘッジ（公正価値ヘッジ）(b)認識されている資産又は負債、もしくは可能性の非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動リスクのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ）(c)在外営業活動体に対する純投資のヘッジ（純投資ヘッジ）

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、並びに種々のヘッジ取引の実施についてのリスク管理目標及び戦略について文書化しております。当社グループはまた、ヘッジ開始時及び継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効的であるかどうかについての評価も文書化しています。期間に関連していると考えられるヘッジ契約において、ヘッジにかかるコストは、連結損益計算書においてヘッジ関係の有効期間にわたって期間按分し認識されます。

ヘッジ会計が適用されるデリバティブの公正価値の変動は、次の通り会計処理されます。

(a) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産をヘッジ対象とする場合には連結包括利益計算書を通じて資本に認識され、それ以外の資産等をヘッジ対象とする場合には連結損益計算書に認識されます。この結果、ヘッジ手段の公正価値の変動は、ヘッジ対象の公正価値の変動に整合するような形で認識されることになります。

(b) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつその要件を満たすデリバティブの公正価値の変動は、連結包括利益計算書を通じて資本で認識しています。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時に認識しています。

資本に累積された金額は、ヘッジ対象が純損益に影響を与える期（例えば、ヘッジした予定売上が発生する期）に、組替調整額として純損益に振り替えています。しかしながら、ヘッジ対象である予定取引が非金融資産（例えば、棚卸資産）もしくは負債の認識を生じさせるものである場合には、それまで資本に繰り延べていた利得又は損失を振り替え、当該資産もしくは負債の測定時における計上額に含めています。

ヘッジ対象である予定取引の発生の可能性がなくなった時点で、資本に計上されている利得又は損失の累計額を連結損益計算書に振り替えています。

(c) 純投資ヘッジ

在外営業活動体に対する純投資のヘッジは、キャッシュ・フロー・ヘッジと同様に会計処理しています。ヘッジ手段にかかる利得又は損失のうちヘッジの有効部分にかかるものは、連結包括利益計算書で認識しています。非有効部分に関する利得又は損失は、連結損益計算書に即時に認識しています。

資本に計上された利得又は損失の累計額は、在外営業活動体が部分的に処分又は売却された時点で連結損益計算書に振り替えています。

(d) ヘッジ要件を満たさないデリバティブ取引

一部のデリバティブ取引はヘッジ要件を満たさないものがあります。このような取引から生じる公正価値の変動は、連結損益計算書に即時に認識しています。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い方の額で評価されます。原価は、主として先入先出法により算定されます。製品及び仕掛品の原価は、設計費、原材料費、直接労務費、その他の直接費並びに正常生産能力等に基づき行われた製造間接費の配賦額から構成されています。正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、販売に要する見積り費用を控除した額です。棚卸資産の原価には、原材料の購入に関連する有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振り替えられた額が含まれています。

(3) 有形固定資産及び無形資産の評価基準、評価方法及び減価償却方法

有形固定資産

土地と建物は、主として当社グループの製造設備に関するものです。土地は取得原価（リースにより調達している場合には、減価償却累計額及び減損損失累計額控除後の原価）で計上されています。土地以外の全ての有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で計上されています。取得原価には、その資産の取得に直接付随する全ての費用を含んでいます。また、取得原価には、外貨建ての有形固定資産の購入に対して指定された有効なキャッシュ・フロー・ヘッジにかかる利得及び損失のうち、資本から振替えられた金額も含んでいます。

リースによる使用権資産は有形固定資産に原価で計上され、リース期間又は使用権資産の残存見積耐用年数のいずれか短い方の期間にわたり減価償却されます。

当初取得以降に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理されます。他の全ての修繕並びに維持にかかる費用は、発生時に連結損益計算書で認識されます。

自社所有の土地は減価償却を行いません。自社所有の土地以外の有形固定資産の減価償却は、取得価額から残存価額を控除した金額について、以下の見積耐用年数にわたり定額法で算定しております。

自社所有の建物	3～50年
フロートガラス溶融窯	10～15年
ガラス製造プラント（溶融窯以外）	25年
ガラス加工プラント	15年
その他の工場設備	5～20年
車両運搬具	5年
使用権資産	リース期間又は使用権資産の残存見積耐用年数のいずれか短い期間

残存価額と耐用年数は、技術の変化、耐用年数にわたる使用程度並びに市場環境を考慮して、毎期末日に見直され、必要な場合には変更されます。

無形資産

(a) のれん

のれんは、定期的に減損のテストが行われ、取得原価から減損損失累計額を控除した金額で計上されます。グループ企業の売却により発生する利得及び損失には、売却された企業に関連するのれんの帳簿価額が含まれています。

のれんは、減損テスト実施のために、企業結合からの便益を得ることが期待される個々の資金生成単位に配分されます。各資金生成単位は、主要な報告セグメントを地域別に区分した単位としています（資産の減損を参照）。

(b) 商標権及びライセンス

商標権及びライセンスは、取得原価で当初認識されます。商標権及びライセンスは、一定の耐用年数を有し、当初認識後は取得原価から償却累計額を控除した金額で計上されます。商標権及びライセンスの償却費は、取得価額を見積耐用年数（20年以内）にわたり定額法で算定しています。

(c) ソフトウェア

取得したソフトウェアのライセンスは、当該ソフトウェアの取得に要した原価に基づき資産として計上されます。償却費は、見積耐用年数（5年～10年）にわたり定額法で算定しています。

ソフトウェアのプログラムを開発もしくは維持するための支出は、発生時に費用として認識されます。ただし、当社グループによって支配される識別可能で固有なソフトウェアに直接関連する原価について、当該原価を上回る経済的便益の獲得能力が1年を超えて見込まれる場合には、無形資産として認識されます。直接的に発生した原価には、ソフトウェアの開発に要した労務費並びに開発に直接的に帰属する間接費の金額が含まれます。

無形資産として認識されたソフトウェアの開発費の償却費は、見積耐用年数（10年以内）にわたり定額法で算定しています。

(d) 研究開発費

研究費は、発生時に費用認識されます。開発プロジェクト（当社グループ内で使用される新規もしくは改良された製品又はプロセスの設計及びテスト）において発生した支出は、当該プロジェクトがビジネスとして成功し技術上の実行可能性が確立する可能性、あるいはグループ内で改良されたプロセスを生み出す可能性が高く、かつ金額を信頼性をもって測定できる場合にのみ、無形資産として認識されます。そうでない場合、開発費は発生時に費用認識されます。当初費用認識された開発費は、その後の会計期間において無形資産として認識されることはありません。無形資産に計上された開発費の償却費は、当該製品の商業生産が可能となった日もしくは当該プロセスが使用可能となった最初の日より、予測使用期間（製品は5年以内、製造プロセスは20年以内）にわたり定額法で算定されます。

(e) 買収により発生した無形資産

2006年6月のピルキントン社買収に伴い、取得された純資産の公正価値の一部として識別された無形資産は、顧客との関係、ノウハウ、ライセンス契約、ピルキントン・ブランド、その他のブランド、開発途上技術及び技術資産から構成されます。これらは無形資産に計上され、償却費は、次の通り無形資産のカテゴリー毎に、当社グループに便益がもたらされると期待される期間を見積り、当該期間を耐用年数として定額法で算定されます。

顧客との関係	20年以内
ノウハウ（注2）	10年
ライセンス契約（注2）	11年
ピルキントン・ブランド（注1）	—
その他のブランド（注2）	10年
開発途上技術	20年以内
技術資産	15年以内

（注1） ピルキントン・ブランドは耐用年数が特定できないため、償却の対象ではありませんが、定期的に減損テストが実施されます。

（注2） ノウハウ、ライセンス契約及びその他のブランドは償却が終了しており、当連結会計年度末（2020年3月末）時点の帳簿価額はいずれもゼロとなっています。

資産の減損

耐用年数を特定できない無形資産は、償却の対象ではなく、定期的に減損テストが実施されます。償却対象の資産についても、帳簿価額を回収することができない可能性を示す兆候があった場合に、減損テストが実施されます。減損損失は、帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に認識されます。回収可能価額は、資産の売却費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額です。減損テストを実施するに際して、個々の資産は、そのキャッシュ・フローが相互に独立して識別可能な最小単位（資金生成単位）でグループ分けされます。

（４） 重要な引当金の計上基準

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有し、その債務を決済するために経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合に認識されます。例えば保険契約のように、当社グループが引当金を決済するために必要な支出の一部又は全部の補填を期待できる時には、補填の受取りがほぼ確実な場合に限り、補填は別個の資産として認識されます。連結損益計算書において、引当金繰入額は、補填として認識された金額との純額により表示されます。将来の営業損失に対しては引当金を認識していません。

同種の債務が多数ある場合、決済に要するであろう資源の流出の可能性は同種の債務全体を考慮して決定しています。同種の債務のうちある一つの項目について流出の可能性が低いとしても、引当金を認識しています。

全ての引当金について、将来の支出が12ヶ月を超え、貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、現在価値に割引いて認識しています。時の経過による引当金の増加は、每期、連結損益計算書の金融費用に計上されています。現在価値への割引においては、各地域毎に当該引当金に特有のリスクを反映させた割引率を使用しています。

（５） 退職給付に係る資産及び負債

当社グループは世界各地に様々な退職給付制度を有しています。退職給付制度は通常、保険会社もしくは信託会社が管理する基金への支払を通じて積み立てており、積立金額は定期的な数理計算によって算定されています。当社グループは確定給付制度及び確定拠出制度を有しています。

確定給付制度に関連して連結貸借対照表で認識される負債は、報告期間の末日現在の確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除しています。確定給付型の退職給付債務は、每期、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて算定しており、退職給付債務の現在価値は、関連する年金債務の期間に満期が近似しており、かつ給付が支払われる通貨建ての優良社債の市場利回りに基づく割引後見積将来キャッシュ・フローで算定しています。

当社グループが年金資産の積立超過額の返還に対して無条件の権利を有する場合には、当該年金制度の積立超過額からその返還に際して課税されると見込まれる税金の額を控除した金額によって、退職給付に係る資産が認識されます。

数理計算上の差異は、実績値への修正及び数理計算上の仮定の変更から生じ、IAS第19号「従業員給付」に基づき連結包括利益計算書を通して資本に計上されます。

(6) 顧客との契約から生じる収益

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しています。

収益は次の5ステップを用いて認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を決定する

ステップ4：取引価格を契約における各履行義務に配分する

ステップ5：各履行義務が充足された時点で収益を認識する

当社グループには建築用ガラス事業、自動車用ガラス事業、高機能ガラス事業の3つの主要な戦略事業単位（SBU）があります。SBUが事業から得る収益は、性質や契約内容により、ガラス及びガラス製品の販売、役務提供、エンジニアリング契約、ロイヤルティ及びライセンス契約、そしてガラス製品生産用金型の販売に分けられます。また、収益は契約内容により、一時点又は一定の期間にわたって認識されます。

なお、取引価格にはリベートや値引きなど収益を減少させる変動対価の見積もりが含まれています。また、約束された財又はサービスの顧客への引き渡しから、支払いを受けるまでの期間が1年以内の契約が原則であることから、実務上の便法を適用し、重大な金融要素の影響について取引価格を調整しないことを選択しています。

(7) 外貨の換算基準

(a) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの各企業の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成されます。連結計算書類は、親会社（日本板硝子株式会社）の機能通貨である日本円で表示されます。

(b) 取引及び残高

外貨建て取引は、取引日の為替レートにより機能通貨に換算されます。取引の決済並びに外貨建ての貨幣性資産及び負債の期末日の為替レートによる換算から生ずる為替差損益は、有効なキャッシュ・フロー・ヘッジ及び純投資ヘッジとして資本で繰延べられる場合を除き、連結損益計算書で認識されます。

その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産に分類される持分証券の為替換算差額は、資本の中の公正価値の変動額に含まれます。

(c) 在外子会社

当社グループの表示通貨とは異なる通貨を機能通貨とする全てのグループ企業の業績及び財政状態は、超インフレーション経済下の通貨を機能通貨としているアルゼンチンの子会社を除き、次の通り表示通貨に換算されます。

- ・連結貸借対照表の資産及び負債は、期末日の為替レートで換算されます。
- ・連結損益計算書の収益及び費用は、平均為替レートで換算されます。但し、当該平均為替レートが、取引日における為替レートの累積的影響の合理的な概算値とはいえない場合には、取引日の為替レートで換算されます。
- ・このように計算された結果生じる換算差額は、資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額にて認識されます。

なお、アルゼンチンの子会社の業績及び取引は、超インフレ会計の適用により期末日の為替レートで当社グループの表示通貨に換算されます。

連結計算書類において、在外事業体に対する純投資の換算から生ずる換算差額、並びにこのような純投資に対するヘッジ手段として指定された借入金や他の通貨による金融商品の換算から生ずる換算差額は、共に資本の構成項目である在外営業活動体の換算差額に含まれます。在外事業体を売却した場合には、こうした換算差額は、売却損益の一部として連結損益計算書で認識されます。

2010年3月31日以前に認識されていた累積為替換算差額は、利益剰余金の内訳において「利益剰余金（IFRS移行時の累積換算差額）」の科目名称にて区分計上されています。2010年4月1日以降に発生する為替換算差額は、その他の包括利益累計額において在外営業活動体の換算差額として計上されます。

在外事業体の取得に伴い発生したのれん、無形資産並びにその公正価値への調整額については、当該在外事業体の資産及び負債として扱われ、期末日の為替レートで換算されます。

(8) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更に関する注記

当社グループは、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度より適用しています。この新しい基準はリース契約の認識及び測定に関する基準であり、IAS第17号「リース」及びIFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」の内容を置き換えるものです。当社グループはIFRS第16号を2019年4月1日から遡及適用し、適用開始時の累積的な影響を2019年4月1日時点の期首の連結貸借対照表で認識しています。

IAS第17号に基づき従来オペレーティング・リースとして分類されていたリース契約は、IFRS第16号適用後に、以下の認識や測定に係る要求事項や適用除外が用いられます。

使用権資産	2019年4月1日時点において、当社グループが借手として認識した使用権資産はコストで測定され、概ね割引計算されたリース料総額と同額になります。 適用開始後に取得した使用権資産は、リース料総額の割引現在価値から当初直接コストや前払リース料、原資産の原状回復に係る費用の見積額を調整して測定されます。 使用権資産は、当社グループの連結貸借対照表では有形固定資産に含めて表示されます。償却費は、リース期間又は使用権資産の残存見積耐用年数のうち、いずれか短い期間で定額法により計上します。
リース負債	2019年4月1日時点において、当社グループが借手として認識したリース負債は、類似の特性を有する複数のリース契約に対して単一の割引率を適用する実務上の便法を適用し、同日において割引計算されたリース料総額で測定されます。 2019年4月1日以降に締結されるリース契約について、割引率はリース料総額とリース資産の現在価値を等しくするリースの計算利率を適用します。リースの計算利率の特定が容易でない場合は、リース契約期間及びリース契約上の通貨、当社グループの借手としての財政状態、リース契約に基づき貸手に提供されている担保の性質を考慮し算出する、追加借入利率を使用します。 リース負債は、当社グループの連結貸借対照表では社債及び借入金に含めて表示します。IFRS第16号適用開始後のリース負債は実効金利法で測定され、利息費用は連結損益計算書で認識します。
IFRS第16号を適用するにあたり選択する実務上の便法	当社グループは、IFRS第16号を2019年4月1日に適用するにあたり、以下の実務上の便法の使用を選択しています。 ・2019年4月1日から12ヶ月以内にリース期間が満了するリースについては使用権資産とリース負債を認識しません。 ・リース契約に延長又は解約オプションが含まれる場合、リース期間の決定において事後的判断を使用します。

当社グループは、IAS第17号に基づきリースと判定していた契約については、リースに該当するかどうかの再検証をせずにIFRS第16号を2019年4月1日から適用します。したがってIAS第17号でリースを含まないと判定していた契約については、IFRS第16号を適用していません。

また、12ヶ月以内の短期リースと原資産が少額のリースについては使用権資産及びリース負債として認識しないことを選択しています。これらのリースについては、リース料はリース期間にわたり定額で費用として認識します。

IFRS第16号の適用開始時（2019年4月1日）に認識した、使用权資産は34,288百万円、リース負債は34,289百万円であり、いずれもIAS第17号適用時と比較して34,220百万円増加しました。使用权資産とリース負債の1百万円の差異については、IAS第17号でファイナンス・リースとして会計処理された資産及び負債が、2019年3月31日時点の金額を修正することなくリースとして再分類されたためです。

連結損益計算書への影響は比較的軽微です。これは、オペレーティング・リース費用が使用权資産の償却費とリース負債の金融費用に置き換わるためです。

連結キャッシュ・フロー計算書では、従来オペレーティング・リース費用によるキャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フローに含まれていましたが、IFRS第16号の適用により、リース負債の返済として財務活動によるキャッシュ・フローに含まれます。

IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」は、法人所得税の処理に不確実性がある場合にIAS第12号「法人所得税」の認識及び測定ガイダンスを規定するものです。「不確実な税務処理」とは現地の税務当局が税法に基づいてその税務処理を認めるかどうかに関して不確実性がある場合に、現地の税務申告に適用される税務処理です。当社グループはIFRIC第23号を2019年4月1日に開始する連結会計年度から適用しています。当社グループは、IFRIC第23号を遡及適用し、累積的影響額を2019年4月1日時点の期首の連結貸借対照表において認識しています

IFRIC第23号の適用により、2019年4月1日時点の不確実な税務上のポジションのため、繰延税金資産が1,191百万円の減少、繰延税金負債が68百万円の減少、仕入債務及びその他の債務が1,780百万円の増加、利益剰余金が2,903百万円減少します。なお連結損益計算書への影響に重要性は無いものと見込んでいます。

連結貸借対照表関係

1. 担保資産

(1) 担保に供している資産

機械装置、工具、器具及び備品	7,719	百万円
建物及び構築物	749	百万円
合計	8,468	百万円

(2) 担保付債務

1年以内返済予定の長期借入金	6,112	百万円
長期借入金	3,542	百万円
合計	9,654	百万円

2. 資産から直接控除された貸倒引当金

売上債権及びその他の債権	2,156	百万円
--------------	-------	-----

3. 有形固定資産の減価償却累計額

475,130 百万円

連結損益計算書関係

当社グループでは、グループの経営成績に対する正しい理解に資するため、連結損益計算書の損益項目を個別開示項目として表示することがあります。個別開示項目は金額に重要性がある、あるいは一過性の性格を持っています。当社グループの損益改善のための諸施策から発生する費用も、個別開示項目に含まれます。

当連結会計年度における個別開示項目の内容は、以下の通りです。

(単位：百万円)

個別開示項目（収益）：

子会社及びジョイント・ベンチャーの売却による利益（注1）	1,278
有形固定資産等の売却による利益（注2）	1,092
有形固定資産等の減損損失の戻入益（注3）	378
個別開示項目（収益）小計	2,748

個別開示項目（費用）：

のれん及び無形資産の減損損失（注4）	△11,728
リストラクチャリング費用 （雇用契約の終了に係る費用を含む）（注5）	△6,368
有形固定資産等の減損損失（注6）	△4,706
新型コロナウイルス感染症（COVID-19） による設備休止に係る費用（注7）	△2,228
設備休止に係る費用（注8）	△1,479
係争案件の解決に係る費用（注9）	△158
その他	△41

個別開示項目（費用）小計	△26,708
--------------	---------

個別開示項目の純額	△23,960
-----------	---------

- (注1) 子会社及びジョイント・ベンチャーの売却による利益は、高機能ガラス事業に属していた日本板硝子環境アメニティ株式会社、フロートガラス製造拠点を有する Jiangsu Pilkington SYP Glass Co., Ltd (中国) の売却に係るものです。
- (注2) 有形固定資産等の売却による利益は、欧州の建築用ガラス事業の資産処分に係るものです。
- (注3) 有形固定資産等の減損損失の戻入益は、北米とアジアにおける建築用ガラス事業に係るものです。
- (注4) のれん及び無形資産の減損損失は、2006年のピルキントン社買収に伴い発生したのれんと無形資産(ピルキントン・ブランド等)に係るものです。減損損失は「自動車用ガラス事業 欧州」と「自動車用ガラス事業 その他の地域」の資金生成単位で発生したものです。減損損失の計算方法については、その他の注記に記載しています。
- (注5) リストラクチャリング費用の多くは、従業員の雇用契約の終了に伴う費用を含むものです。これは欧州の自動車用ガラス事業に係るものが最も大きく、規模は小さくなりますが南米の自動車用ガラス事業におけるものも含まれます。
- (注6) 有形固定資産等の減損損失は、主にアジアの建築用ガラス事業、特に日本の資産に関して発生したものです。
- (注7) 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)による設備休止に係る費用は、COVID-19の世界的流行による一時的な操業休止に伴う工場設備の維持に係る費用です。これら費用は当期において外部顧客への売上から回収が見込めないため、個別開示項目費用へ振替えています。なお、ここには売上の大幅な減少による利益減少などは含めておらず、COVID-19による影響の全てを反映したものではありません。
- (注8) 設備休止に係る費用は、主に建築用ガラス事業の米国ローリンバーク工場において、地域の停電影響を受け設備を一時休止したことに係る費用です。また建築用ガラス事業の千葉工場が、台風被災のため設備を一時休止したことに係る費用も含まれています。
- (注9) 係争案件の解決に係る費用は、過去の取引に起因した訴訟により発生したものです。

連結持分変動計算書関係

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式……………90,642,499株

A種種類株式 ………30,000株

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会決議	普通株式	1,811	20	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年5月10日 取締役会決議	A種種類株式	960	27,424.70	2019年3月31日	2019年6月6日
2019年5月10日 取締役会決議	A種種類株式	50	10,068.30	(注)	2019年6月6日

(注) 金銭を対価とする取得に係る日割による経過配当金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月22日 取締役会決議	A種種類株式	1,650	55,000	2020年3月31日	2020年6月30日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
- 普通株式 693,900株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、企業活動に必要となる資金について、事業活動から得られるキャッシュ・フローと共に、金融機関からの借入金と社債の発行による調達を行っています。資金調達に際しては、返済までの期間を分散させつつ、適正なコストで安定的に資金を確保することを基本方針としています。資金運用については、厳選した信用力の高い金融機関における短期の預金等での運用に限定しています。なお、投機目的での、金融商品並びにデリバティブの取引は行わない方針としています。

当社グループは、グローバルに事業活動及び財務活動を行っているため、外国為替リスク、燃料価格リスク、借入金の調達コスト及び金利に関するリスクといった市場リスク、並びに信用リスクや流動性リスクなどの様々な財務リスクを有しています。当社グループは、金融商品を用いてグループの財政状態及び業績に与える影響を最小限にするように財務リスク管理を実施しています。

財務リスク管理は、取締役会が承認した方針に基づいて、当社グループの財務部門（グループ財務）が行っております。グループ財務は、グループの事業部門との緊密な協力関係の下で財務リスクを識別し、評価し、ヘッジしています。全般的なリスク管理について文書化された原則に加えて、外国為替リスク、燃料価格リスク、金利リスク、デリバティブ及び非デリバティブ金融商品の利用、信用リスク、並びに十分な流動性の確保等の特定分野について文書化された取組方針が、取締役会の承認により策定されています。

2. 金融商品の公正価値等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、公正価値及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	公 正 価 値	差 額
(1) 売上債権及びその他の債権	64,477	64,477	—
(2) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産	18,032	18,032	—
(3) デリバティブ金融資産	1,230	1,230	—
(4) 現金及び現金同等物	43,608	43,608	—
資産計	127,347	127,347	—
(5) 社債及び借入金（注）	399,394	372,529	26,865
(6) デリバティブ金融負債	7,279	7,279	—
(7) 仕入債務及びその他の債務	124,527	124,527	—
負債計	531,200	504,335	26,865

（注）IFRS第7号29項（d）により、「社債及び借入金」に含まれるリース負債の公正価値の開示は求められていないため、連結貸借対照表計上額及び公正価値から控除して表示しています。

金融商品の公正価値の算定方法

資産：

(1) 売上債権及びその他の債権

これらの多くは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産

上場有価証券の公正価値は、公表されている市場価格で測定されます。しかし非上場有価証券や活発な市場を有しない金融商品の公正価値は、評価技法を用いて公正価値を測定しています。評価技法としては、最近における第三者間の取引事例、実質的に同等な他の金融商品価格の参照、割引キャッシュ・フロー法、純資産価額並びに発行者固有の状況を加味したオプション価格モデルを使用しています。

(3) デリバティブ金融資産

取引先金融機関等から提示された価格（信用リスクを反映したもの）等に基づき算定しています。

(4) 現金及び現金同等物

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負債：

(5) 社債及び借入金

借入金の公正価値は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率（信用リスクを反映したもの）で割り引いた現在価値により算定しています。また、社債の公正価値は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) デリバティブ金融負債

取引先金融機関等から提示された価格（信用リスクを反映したもの）等に基づき算定しています。

(7) 仕入債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり親会社所有者帰属持分	470.88 円
2. 基本的1株当たり当期損失金額	△235.96 円

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません

その他の注記

重要な会計上の見積、判断及び仮定

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大およびガラス需要の低下に対応するため、複数の工場で生産の休止や縮小などの対策を実施しています。2021年3月期において需要は全体として徐々に回復に向かうと見ていますが、回復の時期や程度は未だ明確ではありません。中期的には、市場環境は事業分野ごとに違いがあるものの、全体としては新型コロナウイルス感染拡大前のレベルにまで徐々に回復すると想定しています。しかしその時期や程度は未だ明確ではなく、また回復は緩やかであり、急速には戻らないと見ています。

当社グループは、当連結会計年度末日において、連結貸借対照表上ののれんの帳簿価額について減損テストを実施し、連結損益計算書関係の注記に記載のとおり減損損失を計上しました。このテストでは、当社グループで識別された資金生成単位（CGU）の使用価値と、各CGU内の資産の帳簿価額を比較しました。各CGUの使用価値を計算するために、2021年3月期から2024年3月期までの会計期間とその後の永続性をカバーする、将来を見据えたキャッシュ・フロー予測を見積り算定しました。重要な仮定には、割引率、永久成長率、予測される販売量と価格、投入コストが含まれます。次に当社グループは、新型コロナウイルス感染拡大前に見積もっていた基本ケースの仮定にリスクベースの下振れ調整を適用することにより、帳簿価額と比較するための予測使用価値キャッシュ・フローを算定しました。「自動車用ガラス事業 欧州」及び「自動車用ガラス事業 その他の地域」のCGUの場合、リスク調整後の使用価値の計算はそれらのCGU内の帳簿価額よりも低く、のれんの減損につながりました。これらのリスクベースの下振れ調整は、当社グループの主要市場の回復が基本ケースの仮定よりも緩やかであり、新型コロナウイルス感染症の需要への影響が2024年3月期にも依然として残っていることを前提にしています。

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式……………移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの……………移動平均法に基づく原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。また、主な耐用年数は、建物及び構築物が3～50年、機械及び装置及び工具、器具及び備品が3～30年です。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（10年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

品質保証に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

(5) 事業構造改善引当金

事業構造改善のための施策に伴う支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

(6) 転進支援費用引当金

従業員の転進支援金の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。退職年金の過去勤務費用は発生時に費用処理する方法を採用し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理することとしています。

(8) 修繕引当金

設備の定期的な大規模修繕に備えるため、次回修繕見積金額と次回修繕までの稼働期間を考慮して計上しています。

(9) 環境対策引当金

環境対策のために将来発生しうる支出に備えるため、今後必要と見込まれる金額を計上しています。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	714 百万円
構築物	35 百万円
機械及び装置	4,695 百万円
工具、器具及び備品	179 百万円
合計	5,623 百万円

1 年内返済予定の長期借入金	6,198 百万円
長期借入金	3,542 百万円
合計	9,740 百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 185,071 百万円

債務保証残高..... 94,417 百万円

156 百万円

短期金錢債權	64,438	百万円
長期金錢債權	4,109	百万円
短期金錢債務	14,710	百万円

1. 関係会社との取引

売上高	25,673	百万円
仕入高	15,354	百万円
営業取引以外の取引高	5,693	百万円

高機能ガラス事業に属していた日本板硝子環境アメニティ株式会社の売却に係るものです。

3. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：百万円)

場 所	用 途	種 類	減 損 損 失
千 葉 県 市 原 市	建築用ガラス事業用生産設備	機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品等	2,320
東 京 都 港 区	そ の 他	その他無形固定資産	1

主に建築用ガラス事業における一部の生産設備を2020年7月に休止する意思決定に伴い、当該生産設備を回収可能価額まで減額したことによるものです。当該減少額を減損損失として特別損失に計上しています。

なお当社は、原則として事業用資産について、他の資産又は資産グループのうち概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す基礎として、事業部門別にグルーピングを行っていますが、休止の意思決定をした当該資産は単独でグルーピングをしています。

また当該生産設備の休止に伴い、将来の定期修繕に備えて計上していた修繕引当金の戻入を認識したことにより特別利益に937百万円を計上しています。並びに当該生産設備の休止に伴い見込まれる支出を事業構造改善費用として特別損失に148百万円を計上しています。

4. 災害による損失

2019年9月に関東地方に上陸した台風15号による災害損失として383百万円を計上しています。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式…………… 21,279 株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金損金算入限度超過額	740	百万円
修繕引当金損金算入限度超過額	1,675	百万円
貸倒引当金	333	百万円
製品保証引当金	31	百万円
資産除去債務	215	百万円
たな卸資産に係る一時差異	470	百万円
固定資産に係る一時差異	1,673	百万円
有価証券評価損	7,003	百万円
商品スワップ等評価損	381	百万円
繰越欠損金	9,890	百万円
その他	1,546	百万円
繰延税金資産小計	23,957	百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△9,890	百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△13,703	百万円
評価性引当額小計	△23,593	百万円
繰延税金資産合計	364	百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△573	百万円
商品スワップ等評価益	△4	百万円
繰延税金負債合計	△577	百万円
繰延税金資産・負債の純額	△213	百万円

関連当事者との取引に関する注記

(単位：百万円)

属 性	会 社 等 の 名 称	議決権の 所有割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取引金額	科 目	期末残高
子 会 社	NSG UK Enterprises Ltd.	所有 間接 100%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付(純額) (注1)	—	短 期 貸 付 金	13,686
				債務保証 (注2)	72,462	—	—
子 会 社	NSG Holding (Europe) Ltd.	所有 直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注3)	685	そ の 他 流 動 資 産	2
				資金の貸付(純額) (注3)	4,685	短 期 貸 付 金	41,092
子 会 社	Pilkington Technology Management Ltd.	所有 間接 100%	グループの研 究開発の受託 役員の兼任	受託研究開発費の 請求(注4)	2,442	未 収 入 金	45
子 会 社	NSG Glass North America Inc.	所有 間接 100%	資金の援助 債務保証	債務保証 (注2)	8,650	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) NSG UK Enterprises Ltd.に対する資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しています。なお担保は受け入れていません。
- (注2) 債務保証は子会社の金融機関からの借入に対して行っているものであり、市場金利を勘案して保証料を決定しています。
- (注3) NSG Holding (Europe) Ltd.に対する資金の貸付に係る金利については、市場金利を勘案して決定しています。なお担保は受け入れていません。
- (注4) 受託研究開発費の請求については、事業年度ごとに価格を決定しています。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 3,095.73 円 |
| 2. 1株当たり当期純損失金額 | △56.99 円 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。